

事業報告書

I はじめに

（事業の概要）

山形大学は、東日本でも有数の総合大学として、6学部・5研究科を中心とした教育研究組織を有し、「自然と人間の共生」をテーマに、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組んでいます。

また、着実に第1期中期目標・中期計画を実行し、人材育成の推進、社会との連携強化、評価結果の活用、事務機構改革等の成果を収めています。

平成19年9月からは、何よりも学生を大切にする大学を目指し、教育及び学生支援に重点を置いた取り組みを推進するとともに、山形大学の特色を活かした優れた研究の育成及び地域や社会との活発な連携活動に取り組んでいます。

平成20年度における主な取り組み状況は次のとおりです。

（法人をめぐる経営環境）

国からの運営費交付金については、効率化係数1%と附属病院収入への経営改善係数2%により、毎年度削減されることを踏まえ、本学においては外部資金の獲得を重要な課題と位置付け、公的機関や産業界などからの多様な研究資金確保に努めています。

平成20年度の外部資金受入については、経済の急激な景気悪化の影響もあり、産業界からの研究資金受入は減少したものの、公的機関の競争的資金等に積極的に応募した結果、前年度とほぼ同額の約1,200百万円を確保することができました。

（重要な経営上の出来事等）

- ・21世紀COEの成果を踏まえ、医学系研究科の「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」が文部科学省の平成20年度グローバルCOEプログラムに採択され、分子疫学研究の世界的拠点形成に向けた取組を開始しています。
- ・平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月に新病棟が開院され、救急部、手術部等の拡充による先進医療を提供する体制が整備されています。
- ・教育学研究科の廃止に伴い、平成21年度から教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置することになりました。
- ・国立大学法人評価委員会による中期目標期間の評価が行われ、業務運営・財務内容等の状況は全て「良好」、教育研究等の質の向上の状況は全て「おおむね良好」との評価を得ました。

（主要課題と対処方法並びに今後の計画等）

- ・主要課題は、学生教育を重視した大学運営であり、本学の長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」を踏まえ、教育教育の再構築など教育に重点を置いた取組を計画しています。
- また、山形大学先進的研究拠点の整備（有機EL研究、分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築、核子スピン研究）や地域貢献の推進についても、本学の重点事項として位置付け、平成21年度学内予算において、総額275百万円を措置することとしています。

Ⅱ 基本情報

1. 目標

本学は、「自然と人間の共生」をテーマとして、次の5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、キラリと光る存在感のある大学を目指しています。

○学生教育を中心とする大学創り

何よりも学生を大切にし、学生が主体的に学ぶ活気のある大学を目指す。

○豊かな人間性と高い専門性の育成

健全な批判精神に裏付けされた幅広い教養を元に豊かな人間性を育み、基礎学力と高い専門性を基盤として課題発見・解決能力に優れた人材を育成する。

○「知」の創造

人類の諸課題を解決するため山形大学独自の先進的研究を推進する。

○地域及び国際社会との連携

自然環境保全を意識し、地域に根ざして世界をリードしていく大学を目指す。

○不断の自己改革

計画・実行・評価・改善の改革サイクルによる不断の自己点検評価を行い、基本理念を実現するために大学改革を継続する。

○大学の理念

「自然と人間の共生」を21世紀のテーマとし、教育・研究・地域貢献に真摯に取り組み、次世代を担う人材の育成、知の探求・継承・発展、及び豊かな地域社会の実現に努め、もって人類全体の幸福と国際社会の平和的・持続的発展に貢献する。

○大学の使命

(1) 学部（学士課程）教育を重視した人材養成

学部教育を重視した人材養成を最優先の使命と捉え、教養教育では幅広く創造的な知性と豊かな人間性を必須の素養として育み、専門教育では大学院教育との接続も見据え、優れた専門性を養うとともに、特に課題発見・解決能力に優れた人材を養成する。さらに大学院では、実践面を重視した教育課程により、専門分野に強いスペシャリストを養成する。

(2) 総合大学の利点を活かした研究の推進

先端的研究については重点的に取り組み、世界水準の研究推進とそれに支えられた先端の大学院プログラムを展開するとともに、長期的・基礎的研究分野の持続的発展を図る。

(3) 開かれた学術・教育の地域拠点の形成

東北地区有数の総合大学として、地域や社会に広く門戸を開放し、様々な学習機会の提供、社会人・留学生の積極的な受け入れ、産官民との広範な連携を推進するとともに、アジアと日本を結ぶ教育・研究の拠点として学術・文化の発信、及び国際交流の充実・強化を図る。

2. 業務内容

(業務運営の改善及び効率化)

○運営体制の改善に関する目標

- ・大学経営の基本となる5つの基本理念と長期ビジョンとしての「山形大学の将来構想」を策定しました。
- ・平成20年1月に策定した学長行動指針「結城プラン2008」を実行し、その実施状況を踏まえ、新たに「結城プラン2009」を策定しました。

○教育研究組織の見直しに関する目標

- ・教育学研究科の廃止に伴い、平成21年度から教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を設置することになりました。
- ・本学を取り巻く課題に対処するために、「教養教育企画室」（新たな教養教育の検討）、「大学連携等推進室」（大学間連携の推進）及び「男女共同参画推進室（平成21年4月設置）」（男女共同参画の推進）を設置しました。

○人事の適正化に関する目標

- ・教育研究の活性化のために、個別契約任期付き教員を活用し、競争的外部資金等による多様な職種の任期付職員を採用することができる制度（「研究プロジェクト職員規程」「個別契約任期付職員に関する規程」）を設け、本学の重要施策に沿った戦略的な人事を行いました。
- ・事務職員の採用について、東北地区国立大学法人等採用試験による採用、外国語・情報処理及び医療に関する専門的知識能力を有する者の選考採用に加え、新たに本学の卒業者を対象とする独自の採用を行いました。

○事務等の効率化・合理化に関する目標

- ・平成20年7月に事務組織を再編し、事務局のスリム化（6部→4部体制）を図ったことにより、各キャンパスに配置する事務職員の人数を増やし、各キャンパスの運営体制の強化を図りました。

(財務内容の改善)

○外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- ・平成20年度グローバルCOEプログラムに本学医学系研究科の「分子疫学の国際教育研究ネットワーク構築」プログラムが採択されました。
- ・外部資金の受入について、経済の急激な景気悪化の影響もあり産業界からの受入は減少したものの、「とうほくものづくり国際人財育成プログラム（経済産業省アジア人財資金構想）」や『『世界俯瞰の匠』育成プログラム（文部科学省科学技術振興調整費）』などの公的資金を獲得し、前事業年度とほぼ同額の1,200百万円を確保しました。（平成15年度比27%増）

○経費の抑制に関する目標

- ・国立大学で初めて導入したESCO事業の本格運用を開始した。その結果、導入前に比較し、約86百万円相当の光熱水費及び約5,700t（一般家庭約1,000世帯分）の二酸化炭素排出削減効果がありました。
- ・平成21年度までに平成17年度人件費予算相当額に対し4%の人件費を削減するために、中期財政計画及び効率化減に対応した年次計画を策定している。平成20年度は、教員4人、事務

職員 4 人、専門職員 2 人の合計10人の定員を削減しました。

○資産の運用管理の改善に関する目標

- ・月別収支予定額を作成し、その収支残をもとに効率的な資金運用計画を作成し、安定的な運用・管理と金利入札による効果的な資金運用を行いました。また、支払時期、預金残額を考慮して、短期間でも資金運用を行いました。その結果、資金運用益は32百万円となりました。

○その他

- ・本学の教育・研究などの活動を通して得られた財政状態や運営状況を分析し、利害関係者にとってのわかりやすさという観点に配慮した「山形大学アニュアルレポート2008」を取りまとめました。

(自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供)

○評価の充実に関する目標

- ・平成18年度から実施している組織評価（部局業績評価）について、部局の自己点検・評価に費やす負担軽減のために、評価項目・評価基準を見直すとともに、より実質的な評価の実現のために、新たに経営協議会による学部長ヒアリングを実施しました。
- また、評価結果に基づくインセンティブ経費の総額を20百万円から50百万円に増額し、より傾斜を付けて配分することにより、部局運営の活性化を促しました。

○情報公開等の推進に関する目標

- ・引き続き、学長定例記者会見を月 2 回開催し、新聞、テレビ等のメディアを利用した情報提供を行いました。
- ・学生によるホームページ「山形大学マガジン」、山形大学元気プロジェクトによる「イメージソング」の制作、附属博物館による「ラッピングバス」の運行など、新しい広報媒体の導入に努め、積極的な情報発信に努めました。

(その他の業務運営に関する重要事項)

○施設設備の整備等に関する目標

- ・主要キャンパス整備計画（マスタープラン）を踏まえ、学生参加により駐輪マナーの向上を図るための駐輪場の整備や、キャンパス景観に配慮した緑地整備などを行い、キャンパス環境の向上を推進しました。
- ・若手研究リーダーの育成、学際領域学問分野の創成、新事業創出等、本学の研究に資するための施設として、平成20年10月に「山形大学総合研究所」を開設しました。

○安全管理に関する目標

- ・危機管理・安衛対策委員会において、地震等の自然災害の発生等に加え、学生・教職員や本学の財産・名誉等に被害を与えるおそれのある重大な事件・事故等のあらゆる事態の発生にも対応した危機管理対応指針及び危機管理規程を整備し、総合的な危機管理体制・システムを構築しました。

(教育研究等の質の向上)

○教育に関する目標

- ・本学の目指す学士課程教育の実現のため、教養教育の再構築を進め、平成22年度の新入生から新たな教養教育を提供することとしました。

- ・平成21年度から教育実践研究科（教職大学院）及び地域教育文化研究科を開設することになりました。
- ・「とうほくものづくり国際人財育成プログラム」及び「『世界俯瞰の匠』育成プログラム」の実施に伴い、理工学研究科ものづくり技術経営学専攻の充実を図りました。
- ・平成20年度の「質の高い大学教育推進プログラム」に「学生主体型授業開発共有化FDプロジェクト」が採択され、学生の社会人基礎力（積極性、コミュニケーション力、課題発見・解決能力等）の育成のための取組を開始しました。
- ・成績・人物共に優秀な学生が、安心して勉学にベストを尽くせる環境を得ることができるように本学独自の奨学金制度「YU Do Best奨学金」を創設し、22名の学生に奨学金の支給を開始しました。
- ・学生の通学の利便性を図り、通学途中の事故を防止するため、本学専用の無料シャトルバスの運行を開始しました。
- ・本学が行う学生支援などの業務に、修学に支障のない範囲において本学の学生を参画させ、学生支援業務等の充実と学生の就業意識の向上を図るための「アドミニストレイティブ・アシスタント」制度を整備しました。

○研究に関する目標

- ・21世紀COEの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」プログラムが、グローバルCOEに採択され、分子疫学研究の拠点形成に向けた取組を開始しました。また、本プログラムにおいて、優秀な人材を育成するため「先端分子疫学研究所」を設置しました。核子スピンに関する研究については、本学の研究グループが欧州原子核研究機構（CERN）のCOMPASS実験に参画しているが、本学とCERNの学術交流の更なる推進のため、共同研究に関する協定を締結しました。
有機ELに関する研究については、有機EL照明の研究開発を推進しています。
なお、これら3つの研究について、山形大学先進的研究拠点（YU-COE）として重点的に推進することとしました。
- ・結城プラン2008に基づき、「科学研究費補助金に関する若手教員研究助成制度」「科学研究費補助金計画書に関するアドバイザー制度」「女性教員の国際学会への旅費支援制度」「新任教員のスタートアップ支援制度」「大型の競争的外部資金獲得のための支援制度」を実施し、研究支援体制の充実・強化を図りました。
- ・平成21年度から新たに理工学研究科において寄附講座「高分子ナノ構造制御工学講座」を設置することになりました。

○社会との連携、国際交流等に関する目標

- ・大学間連携（立命館大学との包括的協力協定締結、宮城教育大学・福島大学との合同進学説明会開催）や各種機関との連携（山形県議会、新企業懇話会、東海理化電機製作所等との協定を締結）により、社会との連携を推進しました。
また、「大学コンソーシアムやまがたを基盤とする地域教育研究機能の強化」が文部科学省の「戦略的大学連携支援事業」選定され、最上川教育プロジェクトなどの各種事業を開始しました。
- ・理科学習の普及活動を促進するための本学独自のプロジェクトとして、「やまがた未来科学プロジェクト」を開始しました。また、体験型の科学実験教室プログラムを提供できる施設

として、オープンラボ「山形大学S C I T Aセンター」を設置するとともに、出前実験講座等を行う「山形大学サイエンスカー」を導入しました。

- ・新たに、欧州原子核研究機構（CERN）を始め11の大学・機関と学術交流協定を締結した。（平成20年度末現在の学術交流協定数27）また、協定校のハノイ農業大学には、山形大学初の海外サテライトオフィスとして、「山形大学ハノイ分室」を設置しました。

○附属病院に関する目標

- ・平成17年度から進めている附属病院再整備事業について、平成20年7月に新病棟が開院され、先進医療を提供する体制が整備されています。具体的には、救急部は従来に比べ面積を4倍に拡充し、大規模災害時の救急医療への対応できるよう、医療ガスアウトレットを設置しました。手術部では、手術室を9室から12室に拡充し、さらに、術中MRIの設置など、先端医療に対応した各手術専用の手術室を配置するとともに、手術用器材の自動搬送システムを導入しました。
- ・医学部の入学定員について、医師不足が深刻な地域や診療科の医師を確保する観点から、平成20年度に10人増加したところではありますが、平成21年度からさらに10人増加し、合計120人となりました。
- ・地域医療における医師確保及び診療科偏在を解消するため、医師の減少の著しい小児科、産婦人科、救急医学、外科の医師養成のため、3年間の学費免除などを盛り込んだ、我が国初の学部教育から卒後臨床研修、専門医教育（後期臨床研修）までの一貫した医師養成コースを開設しました。
- ・地域のがん医療のレベルアップを図るため、「東北がんEBM事業」を実施し、地域がん医療リーダー育成及びeラーニングによるがんEBM教育を開始しました。また、東北大学、福島県立医科大学及び南東北の22の病院が連携し、がん専門医療者を養成する大学・地域一体の包括的教育プログラム「東北がんプロフェッショナル養成プラン」を開始しました。

○附属学校に関する目標

- ・平成21年度から附属学校に「附属学校運営部長」及び「附属学校運営副部長（2人）」を置き、効率的な運営を図ることとしました。また、各附属学校園の校長については、従来、本学の教員を充てていましたが、山形県教育委員会との人事交流者（従来「副校長」）を専任校長とすることとしました。

3. 沿革

本学は、昭和24年5月の国立学校設置法により、山形高等学校、山形師範学校、山形青年師範学校、米沢工業専門学校及び山形県立農林専門学校を母体として、文理学部、教育学部、工学部、農学部の4学部を有する大学として設置されました。

[その後の歴史]

昭和29年 4月 工学専攻科設置及び工業短期大学部併設

34年 4月 教育専攻科及び農学専攻科設置

39年 4月 大学院工学研究科（修士課程）設置（工学専攻科の廃止）

42年 6月 人文学部、理学部及び教養部設置（文理学部の改組）

45年 4月 大学院農学研究科（修士課程）設置（農学専攻科の廃止）

46年 4月 理学専攻科設置

47年 4月 人文学専攻科設置

48年 9月 医学部設置（6学部と教養部を持つ総合大学に発展）

50年 4月 養護教諭特別別科設置

54年 4月 大学院理学研究科（修士課程）設置（理学専攻科の廃止）及び大学院医学研究科（博士課程）設置

58年 4月 工学部にBコース増設（工業短期大学部の廃止）

平成 2年 4月 岩手大学大学院連合農学研究科に参加

5年 4月 大学院教育学研究科（修士課程）設置（教育専攻科の廃止）及び大学院工学研究科（博士課程）設置（大学院工学研究科（修士課程）の改組）

8年 4月 教養部の廃止

9年 4月 大学院社会文化システム研究科（修士課程）設置（人文学専攻科の廃止）及大学院医学研究科を大学院医学系研究科に名称変更

11年 4月 大学院工学研究科を大学院理工学研究科に名称変更（大学院理学研究科の廃止）

16年 4月 国立大学法人法により、国立大学法人山形大学設立

17年 4月 教育学部を地域教育文化学部に変更

教育学部附属幼稚園、小学校、中学校、養護学校を大学附属に変更

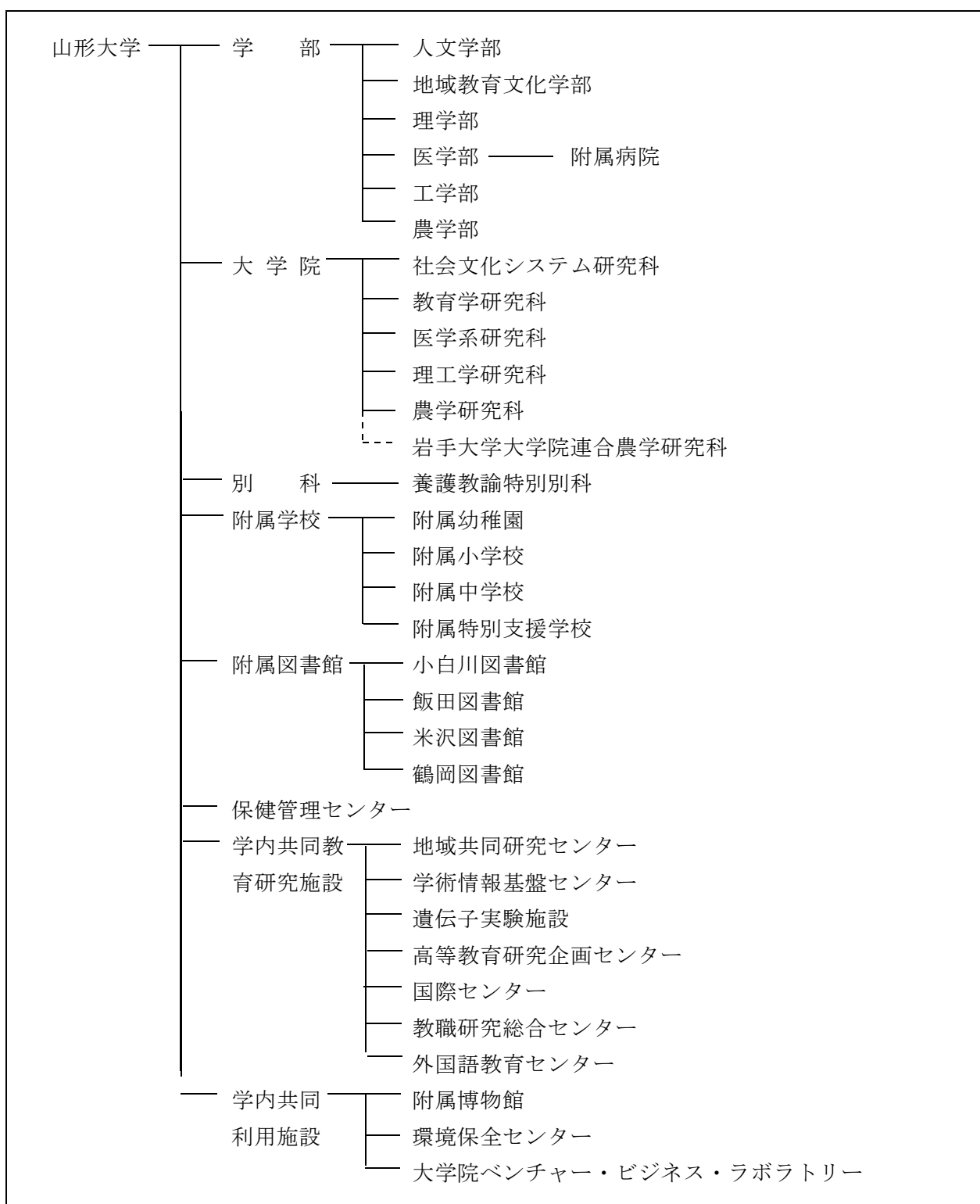
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

事務局及び各部局の所在地は次のとおりです。

名 称	所在地
事務局、人文学部、地域教育文化学部、理学部、附属図書館	山形県山形市
医学部、医学部附属病院	山形県山形市
工学部	山形県米沢市
農学部	山形県鶴岡市

8. 資本金の状況

52,827,150,045円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成20年5月1日現在）

総学生数	9,404人
学士課程	7,971人（うち夜間主コース465人）
修士課程	1,037人
博士課程	276人
別科	41人
科目等履修生等	79人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	結城 章夫	平成19年 9月 1日 ～平成23年 8月31日	平成17年 1月 文部科学省文部科学事務次官 平成19年 9月 国立大学法人山形大学長
理事 (教育・学生担当)	中島 勇喜	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成17年 4月 山形大学農学部長 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (研究・評価・施設 担当)	河田 純男	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成18年 4月 山形大学評議員 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (社会連携・情報・ 国際交流担当)	小山 清人	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成16年 4月 山形大学工学部長 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (総務・広報担当)	北野 通世	平成19年 9月 1日 ～平成21年 8月31日	平成16年 4月 山形大学評議員 (～平成18年 3月) 平成19年 9月 国立大学法人山形大学理事
理事 (財務・EM・業務改 善担当)	三觜 守	平成20年 1月 1日 ～平成21年 8月31日	平成18年 4月 鹿屋体育大学事務局長 平成20年 1月 国立大学法人山形大学理事

監事	高橋 博	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	平成16年 4月 山形県置賜総合支庁長 平成17年 4月 山形県商工労働観光部長 平成20年 4月 国立大学法人山形大学監事
監事 (非)	米谷 齊	平成20年 4月 1日 ～平成22年 3月31日	昭和35年 9月 公認会計士本間満事務所入社 昭和41年 3月 公認会計士本間満事務所退社 昭和41年 4月 新日本監査法人入社 平成15年 7月 新日本監査法人定年退職 平成15年 8月 米谷公認会計士事務所開設 平成16年 2月 米谷齊公認会計士税理士事務所と改称 平成18年 4月 国立大学法人山形大学監事 (～平成20年3月) 平成20年 4月 国立大学法人山形大学監事

(注) : (非) は、非常勤役員を示す。

1 1. 教職員の状況

教員 1, 417人 (うち常勤 855人、非常勤562人)

職員 1, 510人 (うち常勤1, 011人、非常勤499人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で21人(1.1%)増加しており、平均年齢は42.4歳(前年度42.2歳)となっております。このうち、国からの出向者は6人で、地方公共団体からの出向者87人、民間からの出向者はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。なお、記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しています。

1. 貸借対照表 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo20.pdf>)
(単位：千円)

資産の部	金 額	負債の部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	8,129,834
土地	42,905,003	センター債務負担金	4,064,255
建物	32,116,609	長期借入金等	9,798,182
減価償却累計額等	△ 7,147,948	引当金	
構築物	1,680,987	退職給付引当金	11,677
減価償却累計額	△ 542,286	流動負債	
工具器具備品	10,971,174	運営費交付金債務	1,207,215
減価償却累計額	△ 5,877,333	その他の流動負債	9,547,106
その他の有形固定資産	7,008,916	負債合計	32,758,272
その他の固定資産	1,042,970	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	7,355,878	政府出資金	52,827,150
その他の流動資産	3,816,256	資本剰余金	4,034,537
		利益剰余金	3,710,268
		純資産合計	60,571,956
資産合計	93,330,228	負債純資産合計	93,330,228

2. 損益計算書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo20.pdf>)
(単位：千円)

	金 額
経常費用 (A)	31,762,445
業務費	
教育経費	1,841,521
研究経費	1,624,283
診療経費	7,659,600
教育研究支援経費	497,007
人件費	17,600,358
その他	937,122
一般管理費	1,275,351
財務費用	327,200
雑損	-
経常収益 (B)	31,999,009
運営費交付金収益	11,790,042
学生納付金収益	5,343,487
附属病院収益	11,866,483
その他収益	2,998,995
臨時損益 (C)	4,745
目的積立金取崩額 (D)	178,659
当期総利益 (B-A+C+D)	419,968

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo20.pdf>)
(単位：千円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	2,052,598
人件費支出	△ 17,628,972
その他の業務支出	△ 11,247,959
運営費交付金収入	12,052,838
学生納付金収入	5,235,798
附属病院収入	11,482,214
その他の業務収入	2,158,679
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	2,521,196
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	129,437
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D)	4,703,231
VI 資金期首残高(F)	2,550,455
VII 資金期末残高 (G=F+E)	7,253,687

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo20.pdf>)

(単位：千円)

	金 額
I 業務費用	12,655,381
損益計算書上の費用	31,772,793
(控除)自己収入等	△ 19,117,412
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,387,917
III 損益外減損損失相当額	-
IV 引当外賞与増加見積額	△ 88,161
V 引当外退職給付増加見積額	15,426
VI 機会費用	771,237
VII (控除)国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	14,741,802

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成20年度末現在の資産合計は前事業年度比1,756百万円（1.9%）増の93,330百万円となっています。

主な増加要因としては、建物が、平成20年7月に増築病棟の全面開院等により7,106百万円（28.4%）増の32,116百万円となったこと、工具器具備品が、リース契約の増加等により3,199百万円（41.2%）増の10,971百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額等が1,588百万円（28.8%）増の7,097百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が1,409百万円（31.5%）増の5,877百万円となったこと、建設仮勘定が本勘定への振替により5,380百万円減（前事業年度は3,151百万円増）の943百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成20年度末現在の負債合計は前事業年度比1,086百万円（3.4%）増の32,758百万円となっています。

主な増加要因としては、長期借入金、附属病院の再開発のための借入れにより1,213百万円（16.6%）増の8,532百万円となったこと、長期未払金、新規にリース資産の取得を行ったことにより472百万円（59.5%）増の1,265百万円となったことなどが

挙げられます。

また、主な減少要因としては、国立大学財務・経営センター債務負担金が、償還により589百万円（12.7%）減の4,064百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

平成20年度末現在の純資産合計は前事業年度比669百万円（1.1%）増の60,571百万円となっています。

主な増加要因としては、資本剰余金が、固定資産を取得したことにより2,015百万円（21.3%）増の11,498百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、減価償却費を計上したことにより、1,383百万円（23.0%）増の7,412百万円となったこと、当期末処分利益が、教育研究事業の充実を図ったことにより701百万円（62.6%）減の419百万円となったことが挙げられます。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成20年度の経常費用は前事業年度比1,411百万円（4.7%）増の31,762百万円となっています。

主な増加要因としては、診療経費が前事業年度購入した資産の減価償却費の増加に伴い693百万円（10.0%）増の7,659百万円となったこと、研究経費が補助金の獲得の増加に伴い256百万円（18.7%）増の1,624百万円となったこと、一般管理費が校舎改修に伴う修繕費や移設・撤去を行ったことで379百万円（42.4%）増の1,275百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、役員人件費が、当事業年度は退職給付金が発生しないために169百万円（61.0%）減の108百万円となったことが挙げられます。

（経常収益）

平成20年度の経常収益は前事業年度比746百万円（2.4%）増の31,999百万円となっています。

主な増加要因としては、附属病院収益が、手術件数の増や在院日数の短縮による入院診療単価の増により394百万円（3.4%）増の11,866百万円となったこと、補助金等収益が、グローバルC O E の獲得の増に伴い233百万円（255.4%）増の324百万円となったことが挙げられます。

（当期総損益）

上記経常損益の状況、臨時損失10百万円及び臨時利益15百万円の計上並びに目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額178百万円を計上した結果、平成20年度の当期総利益は前事業年度比701百万円（62.6%）減の419百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の業務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度比605百万円(22.8%)減の2,052百万円となっています。

主な増加要因としては、補助金等収入が362百万円(305.7%)増の480百万円となったこと、附属病院収入が185百万円(1.6%)増の11,482百万円となったこと、人件費支出が298百万円(1.7%)減の17,628百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、診療関連業務支出が342百万円(5.5%)増の6,624百万円となったこと、運営費交付金収入が228百万円(1.9%)減の12,052百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の投資活動によるキャッシュ・フローは前事業年度比7,919百万円(146.7%)増の2,521百万円となっています。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が20,200百万円(70.1%)増の49,000百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が11,807百万円(36.7%)増の44,007百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成20年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前事業年度比1,931百万円(93.7%)減の129百万円となっています。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が1,904百万円(55.7%)減の1,512百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成20年度の国立大学法人等業務実施コストは前事業年度比632百万円(4.5%)増の14,741百万円となっています。

主な増加要因としては、損益計算上の費用が1,421百万円(4.7%)増の31,772百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、(控除)自己収入等について附属病院収益が増収したこと等に伴い566百万円(3.1%)増の19,117百万円になったことが挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産合計	81,063	80,170	84,616	91,573	93,330
負債合計	25,768	21,929	26,019	31,671	32,758
純資産合計	55,294	58,240	58,596	59,902	93,330
経常費用	28,850	28,956	29,650	30,350	31,762
経常収益	30,138	29,603	30,218	31,252	31,999
当期総損益	1,735	1,019	686	1,121	419
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,135	2,558	3,042	2,658	2,052
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 437	△ 5,589	△ 2,730	△ 5,398	2,521
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,156	△ 853	1,261	2,060	129
資金期末残高	5,541	1,656	3,229	2,550	7,253
国立大学法人等業務実施コスト	14,655	13,834	14,667	14,109	14,741
(内訳)					
業務費用	12,664	11,412	12,318	11,800	12,655
うち損益計算書上の費用	30,333	29,072	30,061	30,351	31,772
うち自己収入	△ 17,668	△ 17,659	△ 17,742	△ 18,550	△ 19,117
損益外減価償却相当額	1,653	1,559	1,499	1,453	1,387
損益外減損損失相当額	-	-	3	46	-
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 8	△ 88
引当外退職給付増加見積額	△ 428	△ 158	△ 95	83	15
機会費用	765	1,021	941	733	771
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

ア. 業務損益

当事業年度より、セグメント情報に附属学校を追加し、使途が特定されない運営費交付金収益を法人共通へ計上しています。

附属病院セグメントの業務損益は、前事業年度比257百万円（49.2%）減の265百万円となっています。これは、附属病院再開発による資産の購入による減価償却費が増加したことの影響です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	189	328	182	377	△ 7,353
附属学校	-	-	-	-	△ 855
附属病院	1,099	318	385	523	265
法人共通	-	-	-	-	8,180
合計	1,288	647	567	901	236

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前事業年度比2,081百万円（11.3%）増の20,489百万円となっています。これは、附属病院の再開発、平成20年7月に新病棟の開院に伴い、建設仮勘定が5,388百万円減少し、建物が5,571百万円（181.3%）増、工具器具備品が2,544百万円（84.9%）増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
大学	63,523	62,361	63,913	70,025	55,799
附属学校	—	—	—	—	9,482
附属病院	11,978	12,652	15,173	18,407	20,489
法人共通	5,561	5,156	5,529	3,140	7,558
合計	81,063	80,170	84,616	91,573	93,330

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 419百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定められた教育研究の質の向上に充てるため、47百万円を目的積立金として申請しています。

平成20年度においては、教育研究基盤整備積立金の目的に充てるため、381百万円を使用しました。内訳は、教育研究活動支援事業に316百万円、診療基盤整備充実事業に33百万円、附属学校環境整備事業に30百万円を使用しています。

(2) 施設等に係る投資等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

医学部基礎校舎 (取得原価 491百万円)

工学部6号館 (取得原価 708百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

建物(病院)(取得価格 7,701百万円、減価償却累計額 805百万円、
被担保債務 3,781百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースで表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	29,455	30,600	31,331	34,475	34,363	35,500	35,323	36,736	33,026	35,928	
運営費交付金収入	12,099	12,099	12,146	12,146	12,316	12,316	12,281	12,281	12,052	13,136	(注1)
補助金等収入	285	723	1,515	4,158	2,077	2,133	2,248	2,312	1,716	2,221	(注2)
学生納付金収入	5,178	5,111	5,341	4,858	5,372	5,265	5,450	5,293	5,398	5,234	(注3)
附属病院収入	10,248	10,926	10,313	10,709	10,349	11,076	10,360	11,259	10,351	11,460	(注4)
その他収入	1,645	1,741	2,016	2,604	4,249	4,710	4,984	5,589	3,507	3,874	(注5)
支出	29,455	29,930	31,331	34,003	34,363	34,474	35,323	35,754	33,026	34,575	
教育研究経費	12,480	11,599	11,707	12,555	11,756	12,208	13,697	11,652	14,109	12,118	(注6)
診療経費	9,312	9,929	9,311	9,922	9,311	11,839	9,312	12,300	9,341	12,439	(注7)
一般管理費	4,869	5,138	5,924	4,491	6,148	3,173	4,385	3,535	3,981	3,689	(注8)
その他支出	2,794	3,264	4,389	7,035	7,148	7,254	7,929	8,266	5,594	6,327	(注9)
収入－支出	—	670	—	472	—	1,026	—	981	—	1,353	

○予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入については、平成19年度退職手当及び特別教育研究経費等に係る運営費交付金債務の繰越額により、予算額に比して決算額が1,083百万円多額となっております。

(注2) 補助金等収入については、計画の段階で予定していなかった補助金等の受入があったため、予算額に比して決算額が505百万円多額となっております。

(注3) 学生納付金収入については、当初見込みに比して、平成20年度在籍者の減、平成21年度志願者数及び平成21年度入学者の減により、予算額に比して決算額が163百万円少額となっております。

(注4) 附属病院収入については、患者数の増、手術件数の増、診療単価の増等により、予算額に比して決算額が1,108百万円多額となっております。

(注5) その他収入については、受託研究等の獲得に努めたこと等により、予算額に比して決算額が367百万円多額となっております。

(注6) 教育研究経費については、学内予算の変更等により、予算額に比して決算額が1,990百万円少額となっております。

(注7) 診療経費については、病院収入の増及び学内予算の変更等により、予算額に比して決算額が3,098百万円多額となっております。

(注8) 一般管理費については、経費の節減及び学内予算の変更等により、予算額に比して決算額が291百万円少額となっております。

(注9) その他の支出については、(注5)に示した理由等により、予算額に比して決算額が732百万円多額となっております。

IV 事業の実施状況

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は31,999,009千円で、その内訳は、運営費交付金収益11,790,042千円（36.8%（対経常収益比、以下同じ。））、附属病院収益11,866,483千円（37.1%）、学生納付金収益5,343,487千円（16.7%）、受託研究等収益767,383千円（2.4%）、その他の収益2,229,610千円（7.0%）となっています。

また、附属病院の再開発の財源として、（独）国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行っています（平成20年度新規借入れ額1,512,472千円、期末残高8,831,767千円）。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、研究科、学内共同教育研究施設等により構成された部門で、「学部（学士課程）教育を重視した人材養成」、「総合大学の利点を活かした研究の推進」、「開かれた学術・教育の地域拠点の形成」を大学の使命として教育・研究等を行っています。平成20年度においては、年度計画において定めた教育内容等に関する目標の実現のため、新たな教養教育の提供、教育実践研究科（教職大学院）の開設、YU Do Best奨学金の支給、通学用無料シャトルバスの運行、アドミニストレイティブ・アシスタント制度の導入等の事業を行いました。

研究に関する内容では、21世紀COEの成果を踏まえた「分子疫学の国際教育研究ネットワークの構築」プログラムがグローバルCOEに採択され、拠点形成に向け研究を開始しています。平成20年度は、280,280千円の交付を受け、研究のための資産の購入で109,654千円、研究経費に170,625千円を使用しています。

財政状況を補うために資金運用は、長・短期的な運用の融合を図り、今年度は資金の安全な運用を重視することで、財務収益を32,843千円計上することができました。

大学セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費1,705,223千円、研究経費1,611,596千円、教育研究支援経費497,007千円、一般管理費1,159,488千円、人件費10,909,978千円、その他830,887千円となっています。

イ. 附属学校セグメント

平成21年度から附属学校に「附属学校運営部長」及び「附属学校運営副部長（2人）」を置き、効率的な運営を図ることとしました。また、各附属学校園の校長については、従来、本学の教員を充てていましたが、山形県教育委員会との人事交流者（従来「副校長」）を専任校長とすることとしました。

附属学校セグメントにおける事業に要した経費は、教育経費134,138千円、一般管理費13,093千円、人件費741,051千円、その他251千円となっています。

ウ．附属病院セグメント

附属病院セグメントは、医学部附属病院により構成されていて「人間性豊かな信頼の医療診療」を理念に掲げ、診療、学生の教育並びに研究等を行っています。平成20年度においては、年度計画において定めた高度先進医療を実践する診療体制の推進を実現するため、附属病院施設の再整備計画の推進、がん拠点病院としての体制整備等の事業を行いました。

このうち、附属病院再整備事業については、平成20年7月には計画どおり増築病棟を全面開院し、患者サービスを開始しています。手術件数の増加、平均在院日数の短縮による入院診療単価の増により、附属病院収益を394,190千円増額しています。

病院セグメントにおける事業に要した経費は、診療経費7,659,600千円、一般管理費102,770千円、人件費5,949,329千円、その他448,031千円となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めています。

このような中で、研究資金のインセンティブ配分においては、全学的な自己点検・評価に基づき、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れ、より実質的な評価の実現に努め、当事業年度においては、前事業年度より30,000千円増額し、50,000千円を部局の研究活性化に充てました。

また、附属病院では、平成20年7月に新病棟が開院し、先進医療を提供する体制が整備されていますが、引き続き病院再整備事業が行われているため、経営は厳しい状態におかれています。このような中で、引き続き、経営企画部及び医療情報部において定期的な経営ヒアリングを開催し、きめ細やかな経営分析を実施して経営戦略の策定に繋げていきます。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-kessan20.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/nendo.20.3.31.pdf>) 及び財務諸表(損益計算書) (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo20.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画 (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/nendo.20.3.31.pdf>) 及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書) (<http://www.yamagata-u.ac.jp/jpn/university/pdf/zaimu-syohyo20.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当 期 振 替 額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資 本 剰余金	小 計	
平成17年度	9	—	9	—	—	9	0
平成18年度	30	—	12	—	—	12	17
平成19年度	1,083	—	1,000	61	—	1,062	21
平成20年度	—	12,052	10,773	112	—	10,885	1,167

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	9	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・平成20年度に限り収益化が可能となったため、医科研修医に対する臨床研修手当として収益化。
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額		—	該当なし
国立大学法			

人会計基準 第77第3項に		—	該当なし
合 計		9	

②平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	12	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・平成20年度に限り収益化が可能となったため、医科研修医 に対する臨床研修手当として収益化。
期間進行基 準による振 替額		—	該当なし
費用進行基 準による振 替額		—	該当なし
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額		—	該当なし
合計		12	

③平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基 準による振 替額	運営費交付 金収益	6	卒後臨床研修必修化に伴う研修経費（手当相当） ・平成20年度に限り収益化が可能となったため、医科研修医 に対する臨床研修手当として収益化。
期間進行基 準による振 替額		—	該当なし
費用進行基 準による振 替額	運営費交付 金収益	994	①費用進行基準を採用した事業等：建物新設設備費、退職 手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：994百万円 （教員人件費又は職員人件費：942百万円 診療経費：51百万円） イ)自己収入に係る収益計上額：— ウ)固定資産の取得額：工具器具備品 61百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務994百万円を収益 化。
	資産見返運 営費交付金	61	
	資本剰余金	—	
	計	1,055	
国立大学法 人会計基準 第77第3項に よる振替額		—	該当なし

合計		1,062	
----	--	-------	--

④平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	243	①業務達成基準を採用した事業等：分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革、メディカルスタッフの再チャレンジ推進事業、医師不足分野等教育指導推進経費、その他 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：243百万円 (教員人件費または職員人件費：176百万円、教育研究経費：65百万円、一般管理費：1百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 85百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 分散キャンパスの特性を活かした「21世紀型教養教育」への改革、メディカルスタッフの再チャレンジ推進事業及び医師不足分野等教育指導推進経費については、平成20年度に予定した事業を全て実施し、十分な成果を上げたと認められることから、固定資産の取得額を除いた額166百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、76百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	85	
	資本剰余金	－	
	計	329	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	9,923	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9,923百万円 (役員人件費、教員人件費又は職員人件費：9,916百万円、教育研究経費：7百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 ー ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	9,923	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	606	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：606百万円 (教員人件費または職員人件費：493百万円、教育研究経費：9百万円、診療経費：21百万円、一般管理費：76百万円、臨時損失：5百万円) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 26百万円 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務606百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	26	
	資本剰余金	－	
	計	632	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		－	該当なし
合 計		10,885	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	休職者給与 ・休職者給与の執行残（支給対象者の減） 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減）
	計	0	
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	17	休職者給与 ・休職者給与の執行残（支給対象者の減） 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減） 移転費 ・移転費の執行残（契約金額の減） 建物新営設備費 ・建物新営設備費の執行残（契約金額の減） 不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残（契約金額の減）
	計	17	
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	21	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・免除対象者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。翌事業年度以降に使用する予定である。 国費留学生経費 ・国費留学生経費について研究留学生及び教員研修留学生の区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの。当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減）
	計	21	

平成20年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	27	再チャレンジ支援経費（就学機会確保のための経費） ・免除対象者が予定数に達しなかったため、その未達分を債 務として繰越したもの。翌事業年度以降に使用する予定であ る。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	1,140	退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定 である。 不用建物工作物撤去費 ・不用建物工作物撤去費の執行残（契約金額の減） 一般施設借料 ・一般施設借料の執行残（契約金額の減）
	計	1,167	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双

方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用：支払利息等

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等